

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 7 月 1 日
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06-6121-5678
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務担当役員） 松本 崇裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06-6121-5678
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務担当役員） 松本 崇裕
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第49回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月27日
- (2) 当該決議事項の内容
- 第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金45円
- 第2号議案 定款一部変更の件
当社の事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、当社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行う。
- 第3号議案 取締役8名選任の件
取締役として、野村正治、野村正幸、金原利根里、松本崇裕、小柳伸成、熊本倫章、高舛啓次及び越知覚子を選任する。
- 第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、東辻淳次を選任する。
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、黒田豊を選任する。
- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	281,662	13,960	361	（注）1	可決（95.16％）
第2号議案	295,384	237	361	（注）2	可決（99.80％）
第3号議案				（注）3	
野村 正治	275,686	19,932	361		可決（93.14％）
野村 正幸	272,782	22,836	361		可決（92.16％）
金原 利根里	279,384	16,235	361		可決（94.39％）
松本 崇裕	285,053	10,566	361		可決（96.31％）
小柳 伸成	288,728	6,891	361		可決（97.55％）
熊本 倫章	283,796	11,823	361		可決（95.88％）
高舛 啓次	267,791	27,878	361		可決（90.46％）
越知 覚子	289,997	5,622	361		可決（97.98％）
第4号議案	295,221	400	361	（注）3	可決（99.74％）
第5号議案	295,209	410	361	（注）3	可決（99.74％）

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計に

より、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上